

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
<p>前文 地方独立行政法人山口県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、2011（平成23）年度の設立以降、質の高い医療の提供と本県医療の質の向上という理念の下、県立総合医療センター及び県立こころの医療センターを運営し、県立病院として推進すべき医療を実施してきた。</p> <p>2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までの第3期中期目標期間においては、県立総合医療センターでは、高度急性期病院としての診療内容の充実に取り組み、臓器・疾患別センターを活用した高度・専門医療の提供など、より安全で質の高い医療を提供しており、また、県立こころの医療センターにおいては、精神科救急体制の高度化・効率化や、児童相談所等の関係機関への継続的な支援等により地域医療の向上にも取り組むなど、両病院とも、それぞれその役割を果たしてきた。また、新型コロナウイルス感染症の対応においては、県立総合医療センターでは、受け入れが困難な重症患者や妊婦等を含む多数の患者を受け入れるなど、本県の感染症医療の中核的な役割を果たしてきた。</p> <p>一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による疾病構造の変化、医療技術の進歩等に伴う県民の医療ニーズが多様化・高度化している。</p> <p>また、医師をはじめとする医療従事者の働き方改革が課題となっており、より働きやすい職場環境への改善に向けた取組が求められているほか、地震や大雨など、全国的に大規模な災害が発生する中、災害時の医療体制の強化等も課題となっている。</p>	<p>前文 地方独立行政法人山口県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、山口県保健医療計画や現在策定に向けて検討が進められている基本構想及び今後策定される基本計画等を踏まえ、<u>地域全体で持続可能な医療提供体制を確保するため地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進め、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、感染症医療や、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患等に対する高度専門医療など、県立病院として対応すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、県内の医療機関や医療従事者を支援することにより、本県の医療水準の向上を図ることが求められている。</u></p> <p>こうした使命を踏まえ、次の基本方針の下、<u>2023（令和5）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までの期間における中期目標を達成するための具体的計画（以下「中期計画」という。）を策定する。</u></p> <p>○ 県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との機能分化・連携強化や県内の医療水準を高める取組を推進する。</p> <p>○ 医業収益の確保や業務の効率化に努めるなど、経営基盤の強化を図る。</p> <p>○ <u>県立総合医療センターが、将来にわたって、本県の高度急性期・急性期の基幹病院としての役割を果たせるよう、全面的な建替えを基本とした機能強化に取り組む。</u></p> <p>県立病院機構は、ここに定める中期計画の達成に向けて、役職員一丸となって業務を遂行していく。</p>	<p>前文 地方独立行政法人山口県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、第7次山口県保健医療計画を踏まえ、地域の医療機関等との連携を強化し、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療や、がん、循環器疾患、精神疾患などに対する高度専門医療など、県立病院として対応すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、県内の医療機関や医療従事者を支援することにより、本県の医療水準の向上を図ることが求められている。</p> <p>こうした使命を踏まえ、次の基本方針の下、2019年4月1日から2023年3月31日までの期間における中期目標を達成するための具体的計画（以下「中期計画」という。）を策定する。</p> <p>○ 県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との連携体制の強化や県内の医療水準を高める取組を推進する</p> <p>○ 医業収益の確保や業務の効率化に努めるなど、経営基盤の強化を図る</p> <p>県立病院機構は、ここに定める中期計画の達成に向けて、役職員一丸となって業務を遂行していく。</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
<p>こうした中、県立総合医療センターは老朽化や狭隘化が著しく進行しており、また、近年の施設基準等の大幅な改正及び医療技術・機器の急激な進歩への対応にも迫られていることから、本県の高度急性期・急性期の基幹病院としての役割を抜本的に強化し、医療提供体制を万全なものとするためには、全面的な建替えを基本とした再整備への取組を進める必要がある。</p> <p>2023（令和5）年度から始まる第4期中期目標期間においては、山口県保健医療計画や現在策定に向けて検討を進めている基本構想及び今後策定することとなる基本計画等を踏まえ、地域全体で持続可能な医療提供体制を確保するために必要な機能分化・連携強化等の課題に的確に対応しながら、引き続き、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、感染症医療や、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患等に対する高度専門医療など、県立病院が推進すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、地域の医療機関等や医療従事者を支援して本県医療の質の向上に貢献することを期待する。</p>			
<p>第1 中期目標の期間 2023（令和5）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までの4年間とする。</p>			

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																																															
<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>県立病院機構は、定款で定める業務について、その質の向上に取り組むこと。</p> <p>1 医療の提供</p> <p>県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、医療需要の変化にも応じて、地域における必要な機能分化・連携強化を図りつつ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。</p> <p>(1) 県立病院として対応すべき医療の充実</p> <p>高度専門医療等の県立病院が担うべき医療を県民に提供していくため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。</p> <p>ア 県立総合医療センター</p> <p>総合的で高水準な診療基盤を有し、県全体の医療を支える中核的な基幹病院として、最先端医療の導入やデジタル技術の活用に取り組みつつ、次の医療を提供すること。</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 県立病院として対応すべき医療の充実</p> <p>ア 県立総合医療センター(No. 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、小児医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。 高度急性期・専門医療を担う県の基幹病院として、第1・2期計画期間に整備した集中治療室等の医療基盤や臓器・疾患別センター、第3期計画期間に整備したがん治療の最新の放射線治療機器を活用し、新たな治療への取組を積極的に進め、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進め、県民により質の高い医療を継続的に提供する。第4期は、県民の高齢化に伴い、増加が予想されるがん患者に対し、最先端のロボット手術支援機器を導入し、低侵襲かつ安全ながん治療が提供できるよう積極的に取り組むとともに、センターの機能強化を図るため、今後策定される基本構想や基本計画等に基づいた全面的な建替えによる再整備に向けて取り組む。 <p>〈病床数〉</p> <table border="1" data-bbox="697 1283 1445 1623"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>2025年度</th> <th>計画最終年度(2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般病床</td> <td>高度急性期</td> <td>275</td> <td>275</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>215</td> <td>215</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>504</td> <td>504</td> <td>504</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="697 1705 1445 1833"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>9,902人</td> <td>12,000人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>14.3日</td> <td>14日以内</td> </tr> </tbody> </table>		現在	2025年度	計画最終年度(2026年度)	一般病床	高度急性期	275	275	275	急性期	215	215	215	回復期	0	0	0	慢性期	0	0	0	感染症病床	14	14	14	合計	504	504	504	指標	3年度実績	8年度目標	新入院患者数	9,902人	12,000人	平均在院日数	14.3日	14日以内	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 県立病院として対応すべき医療の充実</p> <p>ア 県立総合医療センター(No. 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。 高度急性期・専門医療を担う県の基幹病院として、第1期計画期間に整備した集中治療室等の医療基盤や、第2期計画期間に整備をした臓器・疾患別センターを活用し、新たな治療への取組を積極的に進め、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との連携体制を強化し、県民により質の高い医療を継続的に提供する。特に、県民の高齢化に伴い、がん患者の増加が予測されることから、診断・治療に必要な機器等を計画的に整備し、総合的・集学的ながん診断・治療に積極的に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1498 1709 2255 1833"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>10,723人</td> <td>12,000人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>14.4日</td> <td>14日以内</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	新規入院患者数	10,723人	12,000人	平均在院日数	14.4日	14日以内	<p>4 機能強化の方向性等について</p> <p>4-1 基本的な考え方</p> <p>① 医療ニーズが多様化・高度化する中、より高いレベルの安心を将来に向けて確保し、本県の医療提供体制を万全のものとするため、全面的な建替えを基本に施設を再整備し、抜本的に機能強化</p> <p>② 将来にわたり本県医療の中核的役割を果たしていくため、救急・周産期、がん医療等高度専門医療の拠点として、最先端医療の導入等による質の高い医療の提供</p> <p>③ 本県唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興感染症等に対応可能な施設整備及び専門人材等の確保・育成</p>
	現在	2025年度	計画最終年度(2026年度)																																															
一般病床	高度急性期	275	275	275																																														
	急性期	215	215	215																																														
	回復期	0	0	0																																														
	慢性期	0	0	0																																														
感染症病床	14	14	14																																															
合計	504	504	504																																															
指標	3年度実績	8年度目標																																																
新入院患者数	9,902人	12,000人																																																
平均在院日数	14.3日	14日以内																																																
指標	29年度実績	4年度目標																																																
新規入院患者数	10,723人	12,000人																																																
平均在院日数	14.4日	14日以内																																																

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																											
<p>(ア) 5疾病等 地域の医療機関との役割分担と連携を図りつつ、最先端医療の導入による低侵襲医療をはじめとした、高度急性期・専門医療を提供すること。</p> <p>a がん がんについては、ゲノム医療など最先端の医療提供体制の整備を図りつつ、手術療法や、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供するなど、地域がん診療連携拠点病院としての役割強化を果たすこと。</p>	<p>(ア) 5疾病等</p> <p>a がん(No. 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口・防府保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、進行度や患者の病態に応じて専門的な医療を提供するとともに、患者や家族に対するきめ細やかな相談・支援活動等に取り組む。 がんゲノム医療連携病院として、患者の遺伝子検査及びその情報を基に治療法を検討するゲノム医療の提供体制を構築する。 がんの早期発見のため、最新医療機器を活用した全身のがん検診等に取り組む。 緩和ケア病棟の立ち上げなど、がん治療から緩和ケアまでがん患者に寄り添った医療提供体制の整備に向けて取り組む。 <table border="1" data-bbox="697 1171 1409 1411"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胸腔鏡・腹腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)</td> <td>106件</td> <td>120件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療人数</td> <td>234人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>薬物療法人数</td> <td>1,442人</td> <td>1,500人</td> </tr> <tr> <td>遺伝性腫瘍カウンセリング件数</td> <td>25件</td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 固形がん(No. 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端のロボット手術支援機器等を導入した低侵襲かつより安全な手術、放射線療法及び薬物療法の組合せによる集学的治療をより効果的に実施するため、診療体制の充実に努め、部署横断的な取組を一層推進する。 緩和ケアチームによる診断時からの緩和ケアの推進や、緩和ケアを行う病床の充実などにより、身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化する。 	指標	3年度実績	8年度目標	胸腔鏡・腹腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	106件	120件	放射線治療人数	234人	230人	薬物療法人数	1,442人	1,500人	遺伝性腫瘍カウンセリング件数	25件	40件	<p>(カ) 専門医療、急性期医療</p> <p>a がん(No. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口・防府保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、進行度や患者の病態に応じて専門的な医療を提供するとともに、患者や家族に対するきめ細やかな相談・支援活動等に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1504 1165 2240 1360"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)</td> <td>75件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療人数</td> <td>220人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>薬物療法人数</td> <td>1,282人</td> <td>1,300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 固形がん(No. 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術、放射線療法及び薬物療法の組合せによる集学的治療をより効果的に実施するため、診療体制の充実に努め、部署横断的な取組を一層推進する。 緩和ケアチームによる早期のケアの推進や、緩和ケアを行う病床の充実などにより、身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化する。 	指標	29年度実績	4年度目標	胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	75件	80件	放射線治療人数	220人	250人	薬物療法人数	1,282人	1,300人	<p>④ 5G等のデジタル技術を活用した、専門医による遠隔医療の提供を推進するなど、県内全域のへき地医療の支援を中核的に担う、へき地医療支援センターの充実・強化</p> <p>⑤ 本県における医療提供体制のさらなる充実に必要な高度専門医療人材等の確保・育成</p> <p>4-2 今後目指す機能・役割① (5疾病等・再掲)</p> <p>がん</p> <ul style="list-style-type: none"> がん治療センターを新設し、がんの原因遺伝子をターゲットにしたゲノム医療など最先端医療の導入を図りつつ、ロボット手術支援機器等を活用した低侵襲の手術療法や、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療を実施 緩和ケア病棟を設置し、がん患者に対する身体的・精神的苦痛を取り除くための緩和ケアを充実 AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法を実施
指標	3年度実績	8年度目標																												
胸腔鏡・腹腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	106件	120件																												
放射線治療人数	234人	230人																												
薬物療法人数	1,442人	1,500人																												
遺伝性腫瘍カウンセリング件数	25件	40件																												
指標	29年度実績	4年度目標																												
胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	75件	80件																												
放射線治療人数	220人	250人																												
薬物療法人数	1,282人	1,300人																												

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																												
<p>b 脳卒中 脳卒中等の脳疾患については、専門的な脳血管内治療等を迅速に実施するとともに、幅広い脳疾患への対応の強化を図ること。</p> <p>c 心筋梗塞等の心血管疾患 心筋梗塞等の心血管疾患については、心血管疾患等への専門的医療を迅速に提供するとともに、最先端かつ低侵襲の術式を導入するなど対応の強化を図ること。</p>	<p>(b) 血液がん(No. 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。 血液悪性疾患については、新規治療に積極的に取り組み、治療成績の向上に努める。 <p>b 脳卒中(No. 5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中等の脳血管疾患に対する専門的な脳血管内治療を迅速に実施する。 脳卒中センターにおいて、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、総合的で質の高い医療の提供を推進する。 県内のてんかん治療の中核となるてんかん支援拠点病院として、難治性てんかんに対する高度専門医療の提供を推進するとともに、関係機関と連携した支援体制を構築する。 HCU等の専用病床を設置し、幅広い脳疾患に対応する脳神経疾患センターの新設に向けて取り組む。 <table border="1" data-bbox="685 978 1406 1104"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳血管内手術件数</td> <td>70件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>脳波ビデオ同時記録検査件数</td> <td>83件</td> <td>110件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	脳血管内手術件数	70件	80件	脳波ビデオ同時記録検査件数	83件	110件	<p>(b) 血液がん(No. 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。 血液悪性疾患について、新規治療に積極的に取り組み、治療成績の向上に努める。 <p>b 循環器疾患 (a) 脳卒中(No. 10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中等の脳血管疾患に対する専門的な脳血管内治療を迅速に実施する。 脳・神経疾患センターにおいて、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、総合的で質の高い医療の提供を推進する。 <table border="1" data-bbox="1495 978 2217 1062"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳血管内手術件数</td> <td>78件</td> <td>60件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	脳血管内手術件数	78件	60件	<p>脳卒中・脳疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> 速やかに専門的医療を提供するとともに、HCU等の専用病床の設置により、幅広い脳疾患に対応可能な、脳神経疾患センターを新設 てんかん支援拠点病院として、より専門的な医療を提供 <p>心疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> 心臓血管治療センターとして、専用CCUの整備により、速やかな専門的医療を提供する体制を強化 最先端かつ低侵襲の治療として、弁膜症・重症心不全に対するマイトラクリップ手術など最先端治療を実施 													
	指標	3年度実績	8年度目標																												
脳血管内手術件数	70件	80件																													
脳波ビデオ同時記録検査件数	83件	110件																													
指標	29年度実績	4年度目標																													
脳血管内手術件数	78件	60件																													
<p>c 心筋梗塞等の心血管疾患(No. 6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって専門的な治療を迅速に実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に取り組む。 心臓病センターにおいて、近年、増加している心不全の急性増悪などに対し、総合的で質の高い医療の提供を推進する。 専用CCUを整備するとともに、最新の医療技術を導入し、心臓病センターを心臓血管治療センターへ改組し、専門的な医療提供体制の強化に向けて取り組む。 弁膜症・重症心不全に対し、マイトラクリップなどを導入した最先端かつ低侵襲な治療が行える実施体制の構築に向けて取り組む。 <table border="1" data-bbox="685 1782 1406 1992"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経食道心エコー件数</td> <td>152件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>経皮的冠動脈ステント留置術件数</td> <td>230件</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数</td> <td>48件</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>心臓外科手術件数</td> <td>27件</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	経食道心エコー件数	152件	200件	経皮的冠動脈ステント留置術件数	230件	250件	大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	48件	60件	心臓外科手術件数	27件	50件	<p>(b) 心筋梗塞等の心血管疾患(No. 11)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって専門的な治療を迅速に実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に向けて取り組む。 心臓病センターにおいて、近年、増加している心不全の急性増悪などに対し、総合的で質の高い医療の提供を推進する。 <table border="1" data-bbox="1495 1782 2217 1992"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経食道心エコー件数</td> <td>191件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>経皮的冠動脈ステント留置術件数</td> <td>222件</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数</td> <td>88件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>心臓外科手術件数</td> <td>52件</td> <td>60件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	経食道心エコー件数	191件	200件	経皮的冠動脈ステント留置術件数	222件	250件	大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	88件	80件	心臓外科手術件数	52件	60件
指標	3年度実績	8年度目標																													
経食道心エコー件数	152件	200件																													
経皮的冠動脈ステント留置術件数	230件	250件																													
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	48件	60件																													
心臓外科手術件数	27件	50件																													
指標	29年度実績	4年度目標																													
経食道心エコー件数	191件	200件																													
経皮的冠動脈ステント留置術件数	222件	250件																													
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	88件	80件																													
心臓外科手術件数	52件	60件																													

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料											
<p>d 糖尿病 糖尿病については、重度の患者や合併症患者に対して、集約的治療を提供すること。</p> <p>e 精神疾患 精神疾患については、県立こころの医療センターと連携し、急性期の身体合併症を有する精神疾患患者への対応の強化に向け、検討を行うこと。</p> <p>f その他取り組むべき疾病等 高齢化の進展への対応及び医療の質の更なる向上等に向けて、重症呼吸不全等の重度・専門的な呼吸器疾患や、高度で低侵襲な人工関節治療などの専門的医療への取組の強化を図ること。</p>	<p>d 糖尿病 (No. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病に対し、合併症の防止等、患者が正しい知識により自己管理できるよう、透析予防指導等の取り組みを強化し、重症化を予防する。 重度の糖尿病患者や、壊疽や網膜症などの糖尿病による合併症を有する患者に対して、集約的治療が提供できる体制を強化するため、糖尿病センターの新設に向けて取り組む。 <table border="1" data-bbox="685 537 1406 621"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病教育入院患者数</td> <td>77人</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	糖尿病教育入院患者数	77人	70人	<p>(c) 糖尿病 (No. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病に対し、合併症の防止等、患者が正しい知識により自己管理できるよう、透析予防指導等を実施する。 	<p>糖尿病</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病センターを新設し、重度の糖尿病患者や、壊疽や網膜症などの合併症患者に対して、集約的治療の提供体制を強化 					
	指標	3年度実績	8年度目標											
	糖尿病教育入院患者数	77人	70人											
	<p>e 精神疾患 (No. 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立こころの医療センターと連携して、急性期の身体合併症を有した患者への精神科医療を提供できるよう体制整備の構築に向けて取り組む。 		<p>精神疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター等として、急性期の身体合併症を有する精神疾患患者を積極的に受け入れ、県立こころの医療センターと連携し、適切な精神科医療を提供 											
<p>f その他取り組むべき疾病等</p> <p>(a) 呼吸器疾患 (No. 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺炎などの呼吸器疾患患者の受け入れを可能とするため、重症呼吸不全に対応可能なHCU等の専用病床を設置した呼吸器センターの新設に向けて取り組む。 	<p>c その他専門医療</p>	<p>その他（呼吸器疾患・整形領域）</p> <ul style="list-style-type: none"> HCU等の専用病床の設置により、重症呼吸器不全に対応可能な呼吸器センターを新設し、慢性閉塞性肺疾患や間質性肺炎など、重度・専門的な呼吸器疾患に対応 呼吸器リハビリチームや肺がん治療チーム等の設置・連携 呼吸器疾患の診療体制の充実により、へき地をはじめとする地域医療との連携を強化 												
<p>(b) 人工関節治療 (No. 10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工関節センターにおいて、複数の人工関節ロボット手術支援機器を活用した機能強化を図り、高度で低侵襲な治療を実施するとともに、早期運動リハビリテーションの充実を図る。 <table border="1" data-bbox="685 1728 1406 1812"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工関節(股・膝)置換術件数</td> <td>631件</td> <td>600件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	人工関節(股・膝)置換術件数	631件	600件	<p>(a) 人工関節治療 (No. 13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工関節センターにおいて、高度な治療を実施し、また、早期運動リハビリテーションの充実を図る。 <table border="1" data-bbox="1486 1728 2208 1812"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工関節(股・膝)置換術件数</td> <td>433件</td> <td>400件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	人工関節(股・膝)置換術件数	433件	400件	<ul style="list-style-type: none"> 複数の人工関節ロボット手術支援機器による高度で低侵襲な手術などの手技向上により、人工関節センターを機能強化
指標	3年度実績	8年度目標												
人工関節(股・膝)置換術件数	631件	600件												
指標	29年度実績	4年度目標												
人工関節(股・膝)置換術件数	433件	400件												

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																														
<p>(イ) 6事業等 a 救急医療 救命救急センターとして、24時間体制の高度な救急医療を提供すること。</p>	<p>(c) リハビリテーション(No. 11)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の在宅復帰・社会復帰及びADL・QOLの維持、向上を促進するため、早期急性期リハビリテーションを充実させるとともに、後方支援病院との連携を強化する。 <table border="1" data-bbox="685 401 1406 611"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器リハビリテーション単位数</td> <td>46,256単位</td> <td>48,000単位</td> </tr> <tr> <td>呼吸器リハビリテーション単位数</td> <td>8,216単位</td> <td>9,000単位</td> </tr> <tr> <td>心大血管リハビリテーション単位数</td> <td>13,009単位</td> <td>14,000単位</td> </tr> <tr> <td>脳血管等リハビリテーション単位数</td> <td>37,576単位</td> <td>45,000単位</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	運動器リハビリテーション単位数	46,256単位	48,000単位	呼吸器リハビリテーション単位数	8,216単位	9,000単位	心大血管リハビリテーション単位数	13,009単位	14,000単位	脳血管等リハビリテーション単位数	37,576単位	45,000単位	<p>(b) リハビリテーション(No. 14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の在宅復帰・社会復帰及びADL・QOLの維持、向上を促進するため、早期急性期リハビリテーションを充実させるとともに、後方支援病院との連携を強化する。 <table border="1" data-bbox="1492 401 2214 611"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器リハビリテーション単位数</td> <td>39,649単位</td> <td>42,000単位</td> </tr> <tr> <td>呼吸器リハビリテーション単位数</td> <td>4,787単位</td> <td>5,000単位</td> </tr> <tr> <td>心大血管リハビリテーション単位数</td> <td>6,003単位</td> <td>8,000単位</td> </tr> <tr> <td>脳血管等リハビリテーション単位数</td> <td>27,753単位</td> <td>30,000単位</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	運動器リハビリテーション単位数	39,649単位	42,000単位	呼吸器リハビリテーション単位数	4,787単位	5,000単位	心大血管リハビリテーション単位数	6,003単位	8,000単位	脳血管等リハビリテーション単位数	27,753単位	30,000単位	<p>4-2 今後目指す機能・役割② (6事業・再掲) 救急医療 ・救命救急センターとして、複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者の受け入れなど、24時間体制の高度な救急医療を提供</p>
	指標	3年度実績	8年度目標																														
運動器リハビリテーション単位数	46,256単位	48,000単位																															
呼吸器リハビリテーション単位数	8,216単位	9,000単位																															
心大血管リハビリテーション単位数	13,009単位	14,000単位																															
脳血管等リハビリテーション単位数	37,576単位	45,000単位																															
指標	29年度実績	4年度目標																															
運動器リハビリテーション単位数	39,649単位	42,000単位																															
呼吸器リハビリテーション単位数	4,787単位	5,000単位																															
心大血管リハビリテーション単位数	6,003単位	8,000単位																															
脳血管等リハビリテーション単位数	27,753単位	30,000単位																															
<p>(d) その他(No. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科横断的な遺伝診療の充実を図る。 認知症疾患医療センターにおいて、<u>地域の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断と初期対応、専門医療相談及び診断後の相談支援等を行う。</u>また、<u>地域の保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。</u> 	<p>(c) その他(No. 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児アレルギーにおける食物負荷試験実施体制を一層充実させるとともに、相談体制を整備する。また、小児科リウマチ性疾患の中核病院として、患者を受け入れる。 診療科横断的な遺伝診療の充実を図る。 認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾患の医療水準の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 脳・神経疾患センターにおいて、難治性てんかんに対する高度専門医療の提供を推進する。 																																
	<p>(イ) 6事業等 a 救急医療(No. 13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次救急医療を担う救命救急センターとして、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、他の一般病院では対応が困難な<u>複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。</u> 	<p>(ア) 救急医療(No. 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次救急医療を担う救命救急センターとして、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、他の一般病院では対応が困難な重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。 																															

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料												
<p>b 災害医療 基幹災害拠点病院として、重篤患者等に対し、迅速かつ的確に医療を提供するとともに、災害発生時には、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣できる体制を確保すること。</p>	<p>b 災害医療(No. 14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。 災害医療に精通した医療従事者の育成や災害派遣医療チーム（DMAT）の充実、医薬品等の備蓄などに取り組む。 業務継続計画（BCP）の実効性を高めるため、被災した状況を想定した研修・訓練を実施する。 大規模災害時に被災者を収容して、トリアージを可能とする施設の整備、災害発生時に入院患者や避難住民に対して支援できるように複数日間は単独稼働可能な体制の整備に向けて取り組む。 <table border="1" data-bbox="691 863 1442 947"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMATの災害訓練への参加</td> <td>0回</td> <td>1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	DMATの災害訓練への参加	0回	1回以上	<p>(エ) 災害医療(No. 5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。 災害医療に精通した医療従事者の育成や災害派遣医療チーム（DMAT）の充実、医薬品等の備蓄などに取り組む。 業務継続計画（BCP）の実効性を高めるため、被災した状況を想定した研修・訓練を実施する。 <table border="1" data-bbox="1498 863 2249 947"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMATの災害訓練への参加</td> <td>2回</td> <td>1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	DMATの災害訓練への参加	2回	1回以上	<p>災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹災害拠点病院として、重篤患者等に対し、迅速かつ的確に医療を提供することや、被災者を収容しトリアージを可能とする施設・設備の整備、資機材等の備蓄体制の充実など、災害対応能力を強化 災害発生時に、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できる体制確保
指標	3年度実績	8年度目標													
DMATの災害訓練への参加	0回	1回以上													
指標	29年度実績	4年度目標													
DMATの災害訓練への参加	2回	1回以上													
<p>c へき地医療 へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療、5G等のデジタル技術を活用した専門医による遠隔医療の提供を推進するなど、へき地医療の充実・強化を図るとともに、へき地医療を担う医療従事者を確保するため、総合診療専門医育成を支援すること。</p>	<p>c へき地医療(No. 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院として、県へき地医療支援機構の調整の下、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を継続して実施する。 既存のインフラを活用しつつ、5G等の最先端技術を導入し、遠隔診療を推進する。 へき地等の在宅医療の支援強化に向けて取り組む。 へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。 へき地医療支援センターにおいて、自治医科大学卒業の義務年限明け医師の県内定着及びキャリア形成支援を進める。 <table border="1" data-bbox="691 1682 1406 1766"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回診療の実施</td> <td>97回</td> <td>原則週2回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	巡回診療の実施	97回	原則週2回	<p>(ウ) へき地医療(No. 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院として、県へき地医療支援機構の調整の下、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を継続して実施する。 へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。 へき地医療支援センターにおいて、自治医科大学卒業の義務年限明け医師の県内定着及びキャリア形成支援を進める。 <table border="1" data-bbox="1498 1682 2234 1766"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回診療の実施</td> <td>99回</td> <td>原則週2回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	巡回診療の実施	99回	原則週2回	<p>へき地医療</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療、5G等のデジタル技術を活用した専門医による遠隔医療の提供を推進、へき地等の在宅医療を支援 へき地医療を担う医療従事者を確保するため、総合診療専門医育成を支援
指標	3年度実績	8年度目標													
巡回診療の実施	97回	原則週2回													
指標	29年度実績	4年度目標													
巡回診療の実施	99回	原則週2回													

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																		
<p>d 周産期医療 総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を図るとともに、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度な医療を提供すること。</p>	<p>d 周産期医療(No. 16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターにおいて、他の医療機関から紹介されるリスクの高い妊婦や新生児などを受け入れ、高度で専門的な周産期医療を24時間365日提供する。 産前産後の母及び乳児に対し、支援の必要性が高まっている産後ケアを実施する。 <table border="1" data-bbox="685 785 1427 869"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産科分娩件数</td> <td>533件</td> <td>500件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	産科分娩件数	533件	500件	<p>(イ) 周産期医療(No. 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターにおいて、他の医療機関から紹介されるリスクの高い妊婦や新生児などを受け入れ、高度で専門的な周産期医療を24時間365日提供する。 NICUを退院した乳幼児について、一人ひとりに相応しい療養・療育ができるよう地域の医療機関等と連携し、支援体制の充実を図る。 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進する。 正常経過と判断される一般的な産科医療については、地域における出産ニーズ、医師と看護職員との役割分担などを踏まえ、適切に対応する。 <table border="1" data-bbox="1507 785 2220 953"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体外受精治療周期数</td> <td>265件</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td>産科分娩件数</td> <td>599件</td> <td>650件</td> </tr> <tr> <td>院内助産院分娩件数</td> <td>39件</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	体外受精治療周期数	265件	150件	産科分娩件数	599件	650件	院内助産院分娩件数	39件	50件	<p>周産期・生殖医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターとして、24時間体制でリスクの高い妊婦や新生児へ高度な医療を提供し、地域の医療機関等との連携を推進
指標	3年度実績	8年度目標																			
産科分娩件数	533件	500件																			
指標	29年度実績	4年度目標																			
体外受精治療周期数	265件	150件																			
産科分娩件数	599件	650件																			
院内助産院分娩件数	39件	50件																			
<p>e 小児医療 地域における中核的な小児医療機関として、小児専門医療及び小児救急医療を提供すること。</p>	<p>e 小児医療(No. 17)</p> <ul style="list-style-type: none"> NICUを退院した乳幼児について、一人ひとりに相応しい療養・療育ができるよう地域の医療機関等と連携し、支援体制の充実を図る。 地域の中核的な小児医療機関として、一般の医療機関では対応が困難な重篤な小児患者を受け入れ、専門的な小児医療を提供する。 また、小児外科救急疾患にも24時間365日対応できる体制を整備する。 各診療科が連携した小児医療をシームレスに提供できる体制を構築するため、小児科・小児外科を中心とした小児難病に対応できる小児医療センターの新設に向けて取り組む。 小児アレルギーにおける食物負荷試験実施体制を一層充実させるとともに、相談・指導体制を整備する。また、小児科リウマチ性疾患の中核病院として、患者を受け入れる。 		<p>小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な小児医療機関として、小児専門医療及び小児救急医療を提供 小児医療センターを新設し、小児難病等に対応 																		

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料												
<p>f 感染症医療 新興・広域感染症発生時においては、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供すること。また、新興感染症等の感染拡大時に、病床の確保等、必要な対策が機動的に講じられるよう、平時からの取組を進め、感染症医療における本県の中核的な役割を果たすこと。</p>	<p>f 感染症医療(No. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、平常時から医療体制や必要な備品等を整備するとともに、感染対策の専門的人材の育成を図り、新型インフルエンザやエボラ出血熱などの輸入感染症発生時には迅速かつ確実に対応する。 新興感染症発生時には、受入病床を確保し、<u>日常の診療機能を極力維持した上で、他病院では対応できない重症患者等を積極的に受け入れ、感染症医療における本県の中核的な役割を果たす。</u> 新興感染症等への対応を強化するため、<u>新医療計画等を踏まえ、ICU・HCU・感染症専用病床の陰圧個室化及び即座にゾーニング可能な一般病棟の整備に向けて取り組む。</u> <table border="1" data-bbox="685 758 1433 842"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症に関する訓練の実施</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	感染症に関する訓練の実施	1回	1回	<p>(オ) 感染症医療(No. 6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、平常時から医療体制や必要な備品等を整備するとともに、感染対策の専門的人材の育成を図り、新型インフルエンザやエボラ出血熱などの輸入感染症発生時には迅速かつ確実に対応する。 <table border="1" data-bbox="1495 758 2214 842"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症に関する訓練の実施</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	感染症に関する訓練の実施	1回	1回	<p>感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種、第二種感染症指定医療機関として、新興感染症等の発生時に対応可能な陰圧個室やトリアージ・ゾーニング空間を含めた病床機能や医療を提供 病床の確保等、必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から、日常の診療機能と感染症対応機能を並列に運用する取組を進め、本県の中核的な役割を推進
指標	3年度実績	8年度目標													
感染症に関する訓練の実施	1回	1回													
指標	29年度実績	4年度目標													
感染症に関する訓練の実施	1回	1回													
<p>g その他取り組むべき事業等 高度生殖補助医療やAYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の実施を推進すること。</p>	<p>g その他取り組むべき事業等(No. 19)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進するとともに、AYA世代のがん患者に対して、妊孕性温存療法への取組を強化する。 <table border="1" data-bbox="685 1045 1433 1129"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体外受精治療周期数</td> <td>174件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	体外受精治療周期数	174件	200件		<p>周産期・生殖医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度生殖補助医療やAYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法を実施 						
指標	3年度実績	8年度目標													
体外受精治療周期数	174件	200件													
<p>イ 県立こころの医療センター 精神科医療における本県の基幹病院として、多様な精神疾患ごとに患者本位の医療を次のとおり提供し、早期の症状改善と社会機能の回復を促進すること。</p>	<p>イ 県立こころの医療センター(No. 20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。 新興感染症の感染拡大時には、<u>精神症状を有する感染症患者を受け入れるとともに、活用しやすい病床の整備、専門人材の育成、感染防護具等の備蓄等に努め、必要な機能の整備を進める。</u> <p>(病床数)</p> <table border="1" data-bbox="700 1661 1448 1860"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>2025年度</th> <th>計画最終年度(2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床 (うち医療観察法病床 8床含む)</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>		現在	2025年度	計画最終年度(2026年度)	精神病床 (うち医療観察法病床 8床含む)	180	180	180	合計	180	180	180	<p>イ 県立こころの医療センター(No. 16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。 	
	現在	2025年度	計画最終年度(2026年度)												
精神病床 (うち医療観察法病床 8床含む)	180	180	180												
合計	180	180	180												

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																																				
	<table border="1" data-bbox="688 226 1439 352"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>419人</td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>125.6日</td> <td>130日以内</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	新入院患者数	419人	480人	平均在院日数	125.6日	130日以内	<table border="1" data-bbox="1495 226 2211 352"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>409人</td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>141.7日</td> <td>130日以内</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	新規入院患者数	409人	480人	平均在院日数	141.7日	130日以内																			
指標	3年度実績	8年度目標																																					
新入院患者数	419人	480人																																					
平均在院日数	125.6日	130日以内																																					
指標	29年度実績	4年度目標																																					
新規入院患者数	409人	480人																																					
平均在院日数	141.7日	130日以内																																					
<p>(ア) 精神科救急・急性期医療 救急・急性期患者の受入体制を確保するとともに、難治性・重症患者に対する専門医療を提供すること。 また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科救急医療等の体制整備に、県や関係医療機関等と連携して取り組むこと。</p>	<p>(ア) 精神科救急・急性期医療への対応(No. 21)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域の精神科救急医療体制の充実に資するため、県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急医療システムの向上を図る。 精神科病院や他の医療機関などと連携して、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。 <p>特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科救急入院病床の充実に図り、多職種による高度で良質な急性期チーム医療を提供することにより、早期の退院・社会復帰、再発防止を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科救急医療等の体制整備に、県や関係医療機関等と連携して取り組む。 <table border="1" data-bbox="688 1165 1439 1375"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)</td> <td>44.2%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>時間外・休日・深夜の新入院患者数</td> <td>125人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>精神科救急情報センター対応件数</td> <td>335件</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td>入院期間5年以上の在院者比率</td> <td>24.5%</td> <td>17%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応(No. 22)</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性患者又は重症患者に対し、専門的・効果的な治療を実施し、急性期から回復期への移行を促進する。 難治性患者又は重症患者の早期退院や状態に見合った社会復帰のため、多職種が連携を密にしたチーム医療により、患者の心理社会的治療を包括的に実践するとともに、退院後も地域において継続して医療や支援を提供できるよう関係機関と連携した取組を進める。 <table border="1" data-bbox="688 1906 1439 1990"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関(行政・支援機関等)との連絡調整件数</td> <td>3,621件</td> <td>3,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)	44.2%	50%	時間外・休日・深夜の新入院患者数	125人	120人	精神科救急情報センター対応件数	335件	300件	入院期間5年以上の在院者比率	24.5%	17%以下	指標	3年度実績	8年度目標	関係機関(行政・支援機関等)との連絡調整件数	3,621件	3,000件	<p>(ア) 精神科救急・急性期医療への対応(No. 17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域の精神科救急医療体制の充実に資するため、県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急医療システムの向上を図る。 精神科病院や他の医療機関などと連携して、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。 <p>特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科救急入院病床の充実に図り、多職種による高度で良質な急性期チーム医療を提供することにより、早期の退院・社会復帰、再発防止を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1495 1165 2211 1375"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)</td> <td>45.4%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>時間外・休日・深夜の診療件数</td> <td>210件</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td>精神科救急情報センター対応件数</td> <td>255件</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td>入院期間5年以上の在院者比率</td> <td>23.4%</td> <td>17%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応(No. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性患者又は重症患者に対し、専門的・効果的な治療を実施し、急性期から回復期への移行を促進する。 難治性患者又は重症患者の早期退院や状態に見合った社会復帰のため、多職種が連携を密にしたチーム医療により、患者の心理社会的治療を包括的に実践するとともに、退院後も地域において継続して医療や支援を提供できるよう関係機関と連携した取組を進める。 	指標	29年度実績	4年度目標	措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)	45.4%	40%	時間外・休日・深夜の診療件数	210件	300件	精神科救急情報センター対応件数	255件	300件	入院期間5年以上の在院者比率	23.4%	17%以下	
指標	3年度実績	8年度目標																																					
措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)	44.2%	50%																																					
時間外・休日・深夜の新入院患者数	125人	120人																																					
精神科救急情報センター対応件数	335件	300件																																					
入院期間5年以上の在院者比率	24.5%	17%以下																																					
指標	3年度実績	8年度目標																																					
関係機関(行政・支援機関等)との連絡調整件数	3,621件	3,000件																																					
指標	29年度実績	4年度目標																																					
措置・緊急措置入院患者の受入れ(県内比率)	45.4%	40%																																					
時間外・休日・深夜の診療件数	210件	300件																																					
精神科救急情報センター対応件数	255件	300件																																					
入院期間5年以上の在院者比率	23.4%	17%以下																																					

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																								
<p>(イ) 児童・思春期精神医療 児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療を提供するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を図ること。</p>	<p>(ウ) 児童・思春期精神医療の充実(No. 23)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期の専門外来診療体制の充実を図るために、多職種が連携した診療体制の一層の強化を図る。 医師、公認心理師が県内の関係機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンの実施などの支援を引き続き展開する。 児童相談所等の行政機関や児童福祉施設、教育機関等と連携して、治療体制の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="691 583 1424 751"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門外来診療初診患者数</td> <td>380人</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>うち児童・思春期外来診療初診患者数</td> <td>170人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>関係機関(児相、知更相)支援回数</td> <td>88回</td> <td>60回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	専門外来診療初診患者数	380人	310人	うち児童・思春期外来診療初診患者数	170人	120人	関係機関(児相、知更相)支援回数	88回	60回	<p>(ウ) 児童・思春期精神医療の充実(No. 19)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期の専門外来診療体制の充実を図るために、多職種が連携した診療体制の一層の強化を図る。 臨床心理センターにおいて、医師、臨床心理士が県内の関係機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンの実施などの支援を引き続き展開する。 児童相談所等の行政機関や児童福祉施設、教育機関等と連携して、治療体制の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="1501 583 2234 751"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門外来診療初診患者数</td> <td>325人</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>うち児童・思春期外来診療初診患者数</td> <td>120人</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>関係機関(児相、知更相)支援回数</td> <td>69回</td> <td>60回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	専門外来診療初診患者数	325人	350人	うち児童・思春期外来診療初診患者数	120人	190人	関係機関(児相、知更相)支援回数	69回	60回	
指標	3年度実績	8年度目標																									
専門外来診療初診患者数	380人	310人																									
うち児童・思春期外来診療初診患者数	170人	120人																									
関係機関(児相、知更相)支援回数	88回	60回																									
指標	29年度実績	4年度目標																									
専門外来診療初診患者数	325人	350人																									
うち児童・思春期外来診療初診患者数	120人	190人																									
関係機関(児相、知更相)支援回数	69回	60回																									
<p>(ウ) 認知症・高次脳機能障害医療 認知症疾患医療センターとして、専門医療を提供し、認知症の鑑別診断、専門医療相談などを実施するとともに、高次脳機能障害支援センターとして、保健・医療・福祉機関等と連携を図りながら地域ネットワークの構築や専門医療相談などを実施すること。</p>	<p>(エ) 認知症、高次脳機能障害等への医療連携の構築(No. 24)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターにおいて、地域の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。 地域の保健医療・介護関係者への研修を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。 若年性認知症について、若年性認知症支援コーディネーターによる窓口での相談に応じるとともに、地域包括支援センター等と連携するなど、相談体制の充実を図る。 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健医療・福祉機関などと連携を図りながら、障害の症状評価や認定、専門医療相談を実施する。 高次脳機能障害について、県内の保健医療・福祉関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。 依存症治療拠点機関として、県内の医療機関を対象とした依存症に係る研修や情報発信を行い、県内で適切な医療サービス等が提供されるよう連携を図る。 	<p>(エ) 認知症、高次脳機能障害等への医療連携の構築(No. 20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターにおいて、地域の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。 地域の保健医療・介護関係者への研修を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。 若年性認知症について、若年性認知症支援コーディネーターによる窓口での相談に応じるとともに、地域包括支援センター等と連携するなど、相談体制の充実を図る。 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健医療・福祉機関などと連携を図りながら、障害の症状評価や認定、専門医療相談を実施する。 高次脳機能障害について、県内の保健医療・福祉関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。 																									

第4期中期目標

第4期中期計画

第3期中期計画

基本構想検討委員会資料

指標	3年度実績	8年度目標
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	13回	16回
認知症疾患医療センター相談件数	748件	850件
若年性認知症支援相談窓口相談件数	216件	250件
高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	62回	65回
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	11回	20回
依存症治療拠点機関(薬物依存症)としての研修会・講習会(講師派遣を含む)の開催回数	-	5回

指標	29年度実績	4年度目標
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	16回	16回
認知症疾患医療センター相談件数	765件	600件
若年性認知症支援相談窓口相談件数	169件	150件
高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	63回	60回
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	24回	20回

(エ) 災害精神医療

災害拠点精神科病院の機能の充実を図るとともに、災害発生時には、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣できる体制を確保すること。

(オ) 災害精神医療への対応(No. 25)

・ 災害拠点精神科病院の役割を果たすため機能の充実に努めるとともに、災害時に、被災地での精神科医療の提供や、精神保健活動、被災医療機関、要支援者への専門的支援等を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の充実を図る。

指標	3年度実績	8年度目標
DPATの災害訓練への参加	3回	1回以上

(オ) 災害精神医療への対応(No. 21)

・ 災害拠点精神科病院の役割が担えるよう機能の充実に努めるとともに、災害時に、被災地での精神科医療の提供や、精神保健活動、被災医療機関、要支援者への専門的支援等を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の充実を図る。

指標	29年度実績	4年度目標
DPATの災害訓練への参加	-回	1回以上

(カ) 司法精神医療

医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすこと。

(カ) 司法精神医療体制の向上(No. 26)

・ 県内の司法精神医療体制を充実させるため、刑事精神鑑定を積極的に引き受け、良質な精神鑑定を提供し、司法機関の適切な責任能力判断に寄与する。
 ・ 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。

(カ) 司法精神医療体制の向上(No. 22)

・ 県内の司法精神医療体制を充実させるため、刑事精神鑑定を積極的に引き受け、良質な精神鑑定を提供し、司法機関の適切な責任能力判断に寄与する。
 ・ 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																								
<p>(2) 地域医療への支援 ア 地域医療連携の推進 地域医療構想等も踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図ること。 また、県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用に応じるとともに、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を実施するなど、地域医療への支援に努めること。</p>	<p>(2) 地域医療への支援 ア 地域医療連携の推進 (ア) 県内医療機関等との連携(No. 27) ・ 総合医療センターにおいて、高度急性期医療の提供に努めるとともに、地域医療支援病院として、病診連携・病病連携を強化するなど、医療機能の分化・連携を推進し、地域完結型の医療を目指す。 ・ 地域医療支援病院として、紹介患者の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パス（地域の医療機関との連携による急性期から在宅までの一貫した診療計画）の作成、運用に努める。 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、患者支援連携センターにおいて、前方・後方支援医療機関等との連携体制の強化を図るとともに、地域医療従事者の資質向上のための研修会を実施する。 ・ ころの医療センターにおいて、他の医療機関など関係機関との連携体制の強化を図る。特に、急性期の身体合併症を有する精神疾患患者の受入れについては、総合医療センターとの連携体制を高め、対応力の強化に向けて取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="691 1066 1418 1255"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>73.2%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>110.1%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 県内医療機関への支援(No. 28) ・ 地域の医療従事者の資質向上に向けた研修を実施するとともに、他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。 ・ 総合医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用、施設の一部開放に取り組む。</p>	指標	3年度実績	8年度目標	紹介率	73.2%	60%	逆紹介率	110.1%	80%	地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	12回	12回	<p>(2) 地域医療への支援 ア 地域医療連携の推進 (ア) 県内医療機関等との連携(No. 23) ・ 総合医療センターにおいて、高度急性期医療の提供に努めるとともに、地域医療支援病院として、病診連携・病病連携を強化するなど、医療機能の分化・連携を推進する。 ・ 地域医療支援病院として、紹介患者の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パス（地域の医療機関との連携による急性期から在宅までの一貫した診療計画）の作成、運用に努める。 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、患者支援連携センターにおいて、前方・後方支援医療機関等との連携体制の強化を図るとともに、地域医療従事者の資質向上のための研修会を実施する。 ・ ころの医療センターにおいて、他の医療機関など関係機関との連携体制の強化を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1501 1066 2228 1255"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>77.1%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>86.1%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数</td> <td>—</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 県内医療機関への支援(No. 24) ・ 地域の医療従事者の資質向上に向けた研修を実施するとともに、他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。 ・ 総合医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用、施設の一部開放に取り組む。</p>	指標	29年度実績	4年度目標	紹介率	77.1%	60%	逆紹介率	86.1%	80%	地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	—	12回	<p>4-2 今後目指す機能・役割③ (3) その他① 地域医療への支援 ・ 地域医療構想等も踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図り、地域医療連携を推進 ・ 県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用に応じるとともに、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を実施</p>
指標	3年度実績	8年度目標																									
紹介率	73.2%	60%																									
逆紹介率	110.1%	80%																									
地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	12回	12回																									
指標	29年度実績	4年度目標																									
紹介率	77.1%	60%																									
逆紹介率	86.1%	80%																									
地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	—	12回																									
<p>イ 社会的な要請への協力 県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要請に協力すること。</p>	<p>イ 社会的な要請への協力(No. 29) ・ 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。</p>	<p>イ 社会的な要請への協力(No. 25) ・ 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。</p>																									

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																												
<p>(3) 医療従事者の確保、専門性の向上</p> <p>本県における医療提供体制の更なる充実に必要な医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材等の確保対策を推進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。</p>	<p>(3) 医療従事者の確保、専門性の向上</p> <p>ア 医療従事者の確保 (No. 30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の医療提供体制の更なる充実に向けて優れた医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材を確保するため、目的積立金を活用した医療従事者の処遇向上を行うとともに、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機関との連携の一層の強化を図る。 また、病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動、ホームページ等による効果的な病院情報の発信を行うとともに、職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、適時適切な採用を進める。 	<p>(3) 医療従事者の確保、専門性の向上</p> <p>ア 医療従事者の確保 (No. 26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた人材を確保するため、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機関との連携の強化を図り、適時適切な採用を進める。 また、病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動、ホームページ等による効果的な病院情報の発信を行うとともに、職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、適時適切な採用を進める。 	<p>医療従事者の確保、専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県における医療提供体制の更なる充実に必要な医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材等の確保対策を推進 関係団体等と連携の上、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施 																												
	<p>イ 医療従事者の専門性の向上 (No. 31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療従事者の育成に努める。 医療需要に対応した認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。 	<p>イ 医療従事者の専門性の向上 (No. 27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療従事者の育成に努める。 医療需要に対応した認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。 																													
<p>(4) 医療に関する安全性の確保</p> <p>安心・安全な医療を提供するため、各部門が連携し、医療事故防止、院内感染防止などの安全対策を推進すること。</p>	<p>(4) 医療に関する安全性の確保</p> <p>ア 医療事故の防止対策 (No. 32)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織で対応が必要なヒヤリハット事例を選択し、分析、評価を実施し、院内全体で周知・徹底を図り、医療事故の未然防止に努める。 医療事故調査制度に基づき、医療安全についての標準化、統一化、規則化の推進を図る。 医療事故公表基準を適切に運用し、情報を公表し、県民の信頼と医療安全の確保に努める。 <table border="1" data-bbox="691 1730 1406 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)</td> <td>0.00032%</td> <td>0.00033%</td> <td>0.00018%</td> <td>0.00034%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標	転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	0.00032%	0.00033%	0.00018%	0.00034%	<p>(4) 医療に関する安全性の確保</p> <p>ア 医療事故の防止対策 (No. 28)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織で対応が必要なヒヤリハット事例を選択し、分析、評価を実施し、院内全体で周知・徹底を図り、医療事故の未然防止に努める。 医療事故調査制度に基づき、医療安全についての標準化、統一化、規則化の推進を図る。 医療事故公表基準を適切に運用し、情報を公表し、県民の信頼と医療安全の確保に努める。 <table border="1" data-bbox="1492 1730 2208 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)</td> <td>0.00019%</td> <td>0.00033%</td> <td>0.00010%</td> <td>0.00034%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標	転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	0.00019%	0.00033%	0.00010%	0.00034%	
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標																											
転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	0.00032%	0.00033%	0.00018%	0.00034%																											
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標																											
転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	0.00019%	0.00033%	0.00010%	0.00034%																											

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																												
	<p>イ 医薬品及び医療機器の安全管理(No. 33)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。 総合医療センターにおいては、病棟薬剤師を配置して服薬指導等を行うことにより、薬物療法の有効性・安全性の向上を図る。 <table border="1" data-bbox="685 495 1436 674"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>16,876件</td> <td>16,000件</td> <td>574件</td> <td>560件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標	服薬指導件数	16,876件	16,000件	574件	560件	<p>イ 医薬品及び医療機器の安全管理(No. 29)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。 総合医療センターにおいては、病棟薬剤師を配置して服薬指導等を行うことにより、薬物療法の有効性・安全性の向上を図る。 <table border="1" data-bbox="1492 495 2243 674"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>15,621件</td> <td>16,000件</td> <td>558件</td> <td>560件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標	服薬指導件数	15,621件	16,000件	558件	560件	
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標																											
服薬指導件数	16,876件	16,000件	574件	560件																											
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標																											
服薬指導件数	15,621件	16,000件	558件	560件																											
<p>(5) 患者サービスの向上</p> <p>患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実に図ること。</p> <p>また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組むこと。</p>	<p>(5) 患者サービスの向上</p> <p>ア 患者本位の医療の実践</p> <p>(ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実(No. 35)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援連携センターにおいて、入院から退院までを総合的にサポートできる体制の充実に図る。 患者支援連携センターの機能を充実し、患者からの相談対応、紹介患者の受け入れ、退院に向けての在宅療養支援、転院先紹介、社会福祉相談などをシームレスに行い、地域連携強化に向けて取り組む。 <p>(イ) インフォームドコンセントの充実(No. 36)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対し「インフォームドコンセントマニュアル」の周知と徹底を図り、十分な説明と同意を基に患者本位の医療を提供する。 	<p>(5) 患者サービスの向上</p> <p>ア 患者本位の医療の実践</p> <p>(ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実(No. 31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援連携センターにおいて、入院から退院までを総合的にサポートできる体制の充実に図る。 <p>(イ) インフォームドコンセントの充実(No. 32)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対し「インフォームドコンセントマニュアル」の周知と徹底を図り、十分な説明と同意を基に患者本位の医療を提供する。 	<p>患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援連携センターの機能を充実し、患者からの相談対応、紹介患者の受け入れ、退院に向けての在宅療養支援、転院先の紹介及び福祉関係の相談等を実施し、地域医療連携を強化 																												

第4期中期目標

第4期中期計画

第3期中期計画

基本構想検討委員会資料

(ウ) クリニカルパスの活用(No. 37)
 ・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）の点検・見直しを適宜行い、質の高い効果的な医療を提供する。

指標	3年度実績	8年度目標
クリニカルパス使用件数	3,926件	4,000件

(ウ) クリニカルパスの活用(No. 33)
 ・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）の点検・見直しを適宜行い、質の高い効果的な医療を提供する。

指標	29年度実績	4年度目標
クリニカルパス使用件数	3,768件	4,000件

(エ) 患者及び家族への相談支援(No. 38)
 ・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
 ・ 総合医療センターにおいて、治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。
 ・ がん等に罹患した患者に対し、治療と職業生活の両立に関する様々な相談に対応する。
 ・ こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

指標	3年度実績	8年度目標
一般相談件数《総合医療センター》	8,488件	8,500件
24時間電話相談件数《こころの医療センター》	1,573件	2,000件

(エ) 患者及び家族への相談支援(No. 34)
 ・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
 ・ 総合医療センターにおいて、治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。
 ・ がん等に罹患した患者に対し、治療と職業生活の両立に関する様々な相談に対応する。
 ・ こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

指標	29年度実績	4年度目標
一般相談件数《総合医療センター》	8,340件	8,000件
24時間電話相談件数《こころの医療センター》	1,875件	2,000件

イ チーム医療の推進(No. 39)
 ・ 患者の病状に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。

イ チーム医療の推進(No. 35)
 ・ 患者の病状に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。

第4期中期目標

第4期中期計画

第3期中期計画

基本構想検討委員会資料

ウ 適正な情報管理(No. 40)
 ・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報セキュリティ基本方針に基づき、サイバー攻撃による情報漏洩等を防ぐなど情報管理体制の一層の強化を図る。
 ・ 個人情報保護に関する法律、個人情報の保護に関する法律施行条例、山口県情報公開条例及び個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。

ウ 適正な情報管理(No. 36)
 ・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報管理体制の強化を図る。
 ・ 山口県個人情報保護条例、山口県情報公開条例及び個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。

エ 院内サービスの向上(No. 41)
 ・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上、オンライン資格確認やキャッシュレス決済などのICT等を活用した待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受入れなどに取り組むとともに、患者や家族のニーズを踏まえた面会機会の提供に取り組む。
 ・ サービス向上に当たっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的な患者満足度調査などを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。

エ 院内サービスの向上(No. 37)
 ・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受入れなどに取り組む。

・ サービス向上に当たっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標
患者満足度	98.4%	95%	96.3%	95%

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標
患者満足度	97.1%	95%	95.2%	95%

オ 情報の発信(No. 42)
 ・ ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績を広報するとともに、県民を対象とした公開講座の開催やメディアなどの活用により、健康管理に有用な情報を提供するなど、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。

オ 情報の発信(No. 38)
 ・ ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績を広報するとともに、県民を対象とした公開講座の開催やメディアなどの活用により、健康管理に有用な情報を提供するなど、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。

指標	3年度実績	8年度目標
県民公開講座の開催(総合医療センター)	4回	4回

指標	29年度実績	4年度目標
県民公開講座の開催(総合医療センター)	4回	4回

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標
病院広報誌の発行	4回	4回	4回	4回

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標
病院広報誌の発行	4回	4回	4回	4回

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料												
<p>(6) 施設設備の整備 施設設備については、長寿命化の対策を講じるとともに、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、計画的に整備し、更新すること。 なお、県立総合医療センターにおいては、老朽化や狭隘化が著しく進行しており、全面的な建替を基本とする再整備への取組を進めること。</p>	<p>(6) 施設設備の整備(No. 43) ・ 施設整備計画及び機器整備計画に基づき、災害への対応や長寿命化の視点も踏まえ、高度な診断、診療に必要な機器等を計画的に整備する。 ・ <u>総合医療センターが将来にわたって、本県の高度専門医療や感染症医療の拠点として中核的な役割を一層果たしていけるよう、全面的な建替を基本とする機能強化に取り組む。</u></p>	<p>(6) 施設設備の整備(No. 39) ・ 施設整備計画及び機器整備計画に基づき、災害への対応も見据えながら、高度な診断、診療に必要な機器等を計画的に整備する。 ・ 総合医療センターにおいては、老朽化及び医療環境の変化に伴う狭隘化に対し、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。</p>	<p>4-2 今後目指す機能・役割④ (3) その他② 施設設備の整備・最適化 ・ 県立総合医療センターが本県の高度専門医療や感染症医療等の拠点としての役割を強化していくため、全面的な建替による再整備を実施 ・ 建替に際しては、手術室や集中治療室等の充実を図り、上記の機能強化に対応した患者の受入れ体制を強化 ・ 施設整備に際しては、患者や医療従事者等にとって分かりやすく、使いやす配置に努めるとともに、施設の保守や将来の拡張性を含めた各種動線の最適化を図る ・ 5G等のデジタル技術を活用した、専門医による遠隔医療の提供や、電子カルテ、マイナンバーカード健康保険証利用等を活用し、医療の質の向上や医療情報の連携等にも対応</p>												
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。 また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施(No. 44) ・ これまでに得られた知見や豊富な症例を基に、診断方法や治療方法の改善などに関する調査研究に取り組む。 ・ 新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施する。 ・ 県の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを積極的に行う。 ・ 総合医療センターにおいて、がん医療の質の向上を図るため、がん登録を推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施(No. 40) ・ これまでに得られた知見や豊富な症例を基に、診断方法や治療方法の改善などに関する調査研究に取り組む。 ・ 新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施する。 ・ 県の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを積極的に行う。 ・ 総合医療センターにおいて、がん医療の質の向上を図るため、がん登録を推進する。</p>													
<p>3 医療従事者等の研修 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、若手医師のスキルアップを図るための環境整備に取り組むとともに、臨床研修医及び専門研修医を積極的に受け入れること。 また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの実習を受け入れ、救急救命士に関する病院実習を引き受けるとともに、その質の向上を図るなど、地域医療従事者の育成を支援すること。</p>	<p>3 医療従事者等の研修 (1) 臨床研修医の受入れ(No. 45) ・ <u>魅力的な研修が実施できるよう、最先端の医療機器を備えるなど、その体制や環境の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、臨床研修医及び専門研修医を積極的に受け入れる。</u> ・ 新専門医制度における基幹病院等として、医師のキャリア形成や地域医療に配慮した研修制度の充実に努める。</p> <table border="1" data-bbox="685 1902 1406 1986"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医数(総合医療センター)</td> <td>35人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	3年度実績	8年度目標	臨床研修医数(総合医療センター)	35人	26人	<p>3 医療従事者等の研修 (1) 臨床研修医の受入れ(No. 41) ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。 ・ 新専門医制度における基幹病院等として、医師のキャリア形成や地域医療に配慮した研修制度の充実に努める。</p> <table border="1" data-bbox="1495 1902 2217 1986"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期研修医数(総合医療センター)</td> <td>28人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	29年度実績	4年度目標	初期研修医数(総合医療センター)	28人	26人	<p>医療従事者等の研修 ・ 若手医師のスキルアップを図るための環境整備、臨床研修医及び専門研修医を積極的に受入 ・ 関係団体等と連携の上、医師、看護師、薬剤師等の教育・実習施設を整備し、教育・研修機能を強化</p>
指標	3年度実績	8年度目標													
臨床研修医数(総合医療センター)	35人	26人													
指標	29年度実績	4年度目標													
初期研修医数(総合医療センター)	28人	26人													

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																												
	<p>(2) 実習生の受入れ(No. 46)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の医療を担う医学生や看護学部・薬学部などのコメディカル実習生の受け入れは、<u>教育・養成機関等と連携して指導内容の充実を図る</u>など、質の高い地域医療従事者の育成を支援する。 <p>(3) 地域医療従事者の育成(No. 47)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療従事者の資質の向上を図るため、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。 総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受ける。 	<p>(2) 実習生の受入れ(No. 42)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の医療を担う医学生や看護学部・薬学部などのコメディカル実習生を受け入れ、指導内容の充実を図るなど、質の高い地域医療従事者の育成を支援する。 <p>(3) 地域医療従事者の育成(No. 43)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療従事者の資質の向上を図るため、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。 総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受ける。 																													
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>県立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に努めること。</p> <p>1 適切な法人運営を行うための体制の強化</p> <p>事業活動における法令等の遵守など内部統制を着実に推進し、適切な業務運営を図ること。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 内部統制の推進(No. 48)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の推進を図るため、基本方針に掲げた内部統制の取組を効率的・効果的に実施する。 <table border="1" data-bbox="685 1136 1406 1318"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期内部監査の実施</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標	定期内部監査の実施	1回	1回	1回	1回	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 内部統制の推進(No. 44)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の推進を図るため、基本方針に掲げた内部統制の取組を効率的・効果的に実施する。 <table border="1" data-bbox="1492 1136 2214 1318"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期内部監査の実施</td> <td>-</td> <td>1回</td> <td>-</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標	定期内部監査の実施	-	1回	-	1回	
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標																											
定期内部監査の実施	1回	1回	1回	1回																											
指標	総合医療センター		こころの医療センター																												
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標																											
定期内部監査の実施	-	1回	-	1回																											
<p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>2病院が有する人的・物的資源の相互交流や有効活用を進めるなど、各部門編成、人員配置、業務手法等を常に見直して、医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営を行うこと。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営に努めること。</p>	<p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 経営管理体制の強化(No. 49)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営分析システムなどを活用した各種情報の一元管理を行い、経営課題を抽出し、戦略的な業務運営を行う。 事務部門等のIT化を推進し、事務の効率化を図る。 外部研修の受講などによる職員の医療マネジメント能力等の向上を図る。 <p>(2) 組織、人員配置の的確な運用(No. 50)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。 	<p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 経営管理体制の強化(No. 45)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営分析システムなどを活用した各種情報の一元管理を行い、経営課題を抽出し、戦略的な業務運営を行う。 事務部門のIT化を推進し、事務の効率化を図る。 外部研修の受講などによる職員の医療マネジメント能力等の向上を図る。 <p>(2) 組織、人員配置の的確な運用(No. 46)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。 	<p>経営の効率化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入の確保や費用の節減・適正化、効率的な病床運用等により持続的な経営健全化を推進 																												

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料																																																
	<p>(3) 適切な予算執行(No. 51)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。 総合医療センターにおいては、診療科別や診療区分別稼働額の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。 <p>(4) 2病院の連携(No. 52)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。 医薬品等の共同購入、在庫の一元管理、共通する医薬品等の相互使用を行うなど、両病院の連携により、効率的な業務運営に努める。 	<p>(3) 適切な予算執行(No. 47)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。 総合医療センターにおいては、診療科別や診療区分別稼働額の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。 <p>(4) 2病院の連携(No. 48)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。 医薬品等の共同購入、在庫の一元管理、共通する医薬品等の相互使用を行うなど、両病院の連携により、効率的な業務運営に努める。 																																																	
<p>3 収入の確保、費用の節減・適正化</p> <p>適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。</p> <p>また、適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。</p>	<p>3 収入の確保、費用の節減・適正化</p> <p>(1) 収入の確保(No. 53)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援連携センターにおいて、病診連携・病病連携の拡大を進め、新入院患者の増加を図るとともに、効率的かつ、きめ細やかなベッドコントロールによる病床稼働率の維持・向上を図る。 DPCデータ等を活用して医療の質及び効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求事務の強化などに取り組み、収入の確保を図る。 未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金の早期回収に取り組む。 <table border="1" data-bbox="688 1352 1424 1526"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>82.5%</td> <td>90%</td> <td>84.2%</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="688 1562 1424 1692"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科救急性期医療入院料対象者の1日平均患者数 (こころの医療センター)</td> <td>41.9人</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="688 1717 1424 1892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> <th>3年度実績</th> <th>8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>(9,902人)</td> <td>(12,000人)</td> <td>(419人)</td> <td>(480人)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標	病床稼働率	82.5%	90%	84.2%	91%	指標	3年度実績	8年度目標	精神科救急性期医療入院料対象者の1日平均患者数 (こころの医療センター)	41.9人	46人	指標	総合医療センター		こころの医療センター		3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標	新入院患者数	(9,902人)	(12,000人)	(419人)	(480人)	<p>3 収入の確保、費用の節減・適正化</p> <p>(1) 収入の確保(No. 49)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援連携センターにおいて、病診連携・病病連携の拡大を進め、新規入院患者の増加を図るとともに、効率的かつ、きめ細やかなベッドコントロールによる病床利用率の維持・向上を図る。 DPCデータ等を活用して医療の質及び効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求事務の強化などに取り組み、収入の確保を図る。 未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金の早期回収に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1504 1713 2226 1892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> <th>29年度実績</th> <th>4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>(10,723人)</td> <td>(12,000人)</td> <td>(409人)</td> <td>(480人)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標	新規入院患者数	(10,723人)	(12,000人)	(409人)	(480人)	
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標																																															
病床稼働率	82.5%	90%	84.2%	91%																																															
指標	3年度実績	8年度目標																																																	
精神科救急性期医療入院料対象者の1日平均患者数 (こころの医療センター)	41.9人	46人																																																	
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標																																															
新入院患者数	(9,902人)	(12,000人)	(419人)	(480人)																																															
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標																																															
新規入院患者数	(10,723人)	(12,000人)	(409人)	(480人)																																															

第4期中期目標

第4期中期計画

第3期中期計画

基本構想検討委員会資料

(2) 費用の節減(No. 54)
 ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。
 ・ 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。
 ・ 物流管理システム(SPD)による診療材料等の適正管理や、後発医薬品の採用促進等により、診療材料費及び医薬品費の支出抑制を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標
材料費対医療収益比率	31.1%	29%以下	6.1%	6%以下
後発医薬品採用率(品目)	17.6%	18%	27.6%	20%

指標	3年度実績	8年度目標
後発医薬品使用率(総合医療センター)	85.6%	90%

(2) 費用の節減(No. 50)
 ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。
 ・ 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。
 ・ 物流管理システム(SPD)による診療材料等の適正管理や、後発医薬品の採用促進等により、診療材料費及び医薬品費の支出抑制を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標
材料費対医療収益比率	29.5%	29%以下	5.8%	6%以下
後発医薬品採用率(品目)	13.0%	14%	22.8%	20%

指標	29年度実績	4年度目標
後発医薬品使用率(総合医療センター)	80%	80%

第4 財務内容の改善に関する事項
 県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、経営上の課題に適宜対応しながら、経営基盤の強化を図り、中期目標期間内の経常収支を黒字とすること。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画(No. 55)
 ・ 経営上の課題に適宜対応しながら、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内を黒字とする。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画(No. 51)
 ・ 経営上の課題に適宜対応しながら、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内を黒字とする。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	3年度実績	8年度目標	3年度実績	8年度目標
経常収支比率	105.2%	100%	97.4%	100%
修正医療収支比率	88.3%	89.1%	74.5%	71.9%
流動性比率	181.5%	150%	179.8%	150%

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	29年度実績	4年度目標	29年度実績	4年度目標
経常収支比率	100.5%	100%	100.6%	100%
医療収支比率	94.5%	93.2%	78.3%	73.4%
流動性比率	198.0%	150%	414.2%	150%

1 予算(令和5年度～令和8年度)

2 収支計画(令和5年度～令和8年度)

3 資金計画(令和5年度～令和8年度)

第4 短期借入金の限度額

1 限度額
1,700百万円

2 想定される短期借入金の発生理由
賞与の支給等、資金繰り資金への対応

1 予算(2019年度～2022年度)

2 収支計画(2019年度～2022年度)

3 資金計画(2019年度～2022年度)

第4 短期借入金の限度額

1 限度額
1,700百万円

2 想定される短期借入金の発生理由
賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
	<p>第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p>	<p>第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p>	
	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	
	<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、病院建替えに向けた機能強化に必要な人材確保及び人材育成等に充てる。</p>	<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	
	<p>第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、別表に定める額を徴収する。</p>	<p>第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、別表に定める額を徴収する。</p>	
	<p>2 還付 既納の使用料及び手数料は、還付しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。</p>	<p>2 還付 既納の使用料及び手数料は、還付しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。</p>	
	<p>3 減免 理事長は、特別の理由があると認める者に対しては、使用料又は手数料を減免することができる。</p>	<p>3 減免 理事長は、特別の理由があると認める者に対しては、使用料又は手数料を減免することができる。</p>	
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人材の確保と育成 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、全ての職種において、必要な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努めること。 また、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び評価に基づく給与制度の運用に努めること。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項 1 人材の確保と育成に関する計画(No. 56) ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、全ての職種において、優れた職員の確保を進め、その育成を図り、医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用に努める。 ・ 人事評価制度については、より医療現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等を適正に評価し、職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院業績の向上を図る。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項 1 人材の確保と育成に関する計画(No. 52) ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、全ての職種において、優れた職員の確保を進め、その育成を図り、医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用に努める。 ・ 人事評価制度については、より医療現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等を適正に評価し、職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院業績の向上を図る。</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
<p>2 働きやすい職場環境づくり 医師をはじめとする医療従事者の働き方改革の実現に向けて、多様な勤務形態の導入、タスクシフト／シェアの推進、ICTの活用など業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、国の動向も踏まえ、職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。</p>	<p>2 働きやすい職場づくりに関する計画(No. 57) ・ <u>働きやすい環境づくりを進めるため、引き続き、定期的な職員満足度調査などの必要な調査を実施し、現状把握を行った上で、計画的に就労環境の整備を行う。</u> ・ <u>育児休業制度の適切な運用と合わせて、院内保育所の更なる充実を図るなど、育児中の職員の働きやすい職場づくりに努める。</u> ・ <u>医師等の医療従事者の働き方改革を実現するため、業務負担の軽減や適切な労務管理を行うためのICTの活用やタスクシフト・タスクシェアなどを推進する。</u></p> <p>3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、病院建替えに向けた機能強化に必要な人材確保及び人材育成等に充てる。</p>	<p>2 働きやすい職場づくりに関する計画(No. 53) ・ <u>働きやすい環境づくりを進めるため、定期的にアンケートや必要な調査を実施し、現状把握を行った上で、計画的に就労環境の整備を行う。</u> ・ <u>育児休業制度の適切な運用と合わせて、院内保育所の更なる充実を図るなど、育児中の職員の働きやすい職場づくりに努める。</u> ・ <u>働き方改革については、国の動向等を踏まえ、適切に対応する。</u></p> <p>3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	<p>医療従事者の働き方改革 ・多様な勤務形態の導入、タスクシフト／シェアの推進、ICTの活用など業務負担軽減の推進</p>
<p>3 中期計画における数値目標の設定 本中期目標の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定すること。なお、設定にあたっては、経営の効率化をより一層図るために、経営上の課題を十分に分析し、課題解決の手段としてふさわしい数値目標とすること。</p>			
<p>4 県立総合医療センターの機能強化 医療ニーズが多様化・高度化する中、より高いレベルの安心を将来に向けて確保するため、全面的な建替を基本に抜本的な機能強化を着実に推進すること。なお、本取組を進めるにあたり、県と十分に連携すること。</p>	<p>4 総合医療センターの機能強化(No. 58) ・ <u>総合医療センターが将来にわたって、本県の高度専門医療や感染症医療の拠点として中核的な役割を一層果たしていけるよう、全面的な建替を基本とする機能強化に取り組む。</u></p>		

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
			<p>5 医療機能等①</p> <p>1 医療機能等について</p> <p>(1) 一般病床（高度急性期・急性期機能の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の医療需要や果たすべき役割を踏まえ、本県における基幹病院として、現状と同程度の一般病床数が必要。 ・また、高度急性期・急性期医療の機能を強化するため、回復期病床については、急性期病床へ転換し、必要な医療を提供。 <p>(2) 感染症病床（国の感染症対策に係る動向等を踏まえた機能強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に係る国の検討状況等を踏まえ、引き続き、必要な病床数等について今後検討。 ・新興感染症等の感染拡大時における一般病床の活用等についても併せて検討。 <p>(3) 精神病床（身体合併症を有する精神科患者の受入強化）</p> <p>身体合併症を有する精神科患者の受入強化のため、精神病床等について、今後検討。</p> <p>5 医療機能等②</p> <p>2 今後の検討課題</p> <p>(1) 国の医療政策の動向等を踏まえた医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8次医療計画等に関する検討会、各WG ・新興感染症等（感染症対策（予防計画）に関する検討の場等） <p>○平時において、都道府県知事と医療機関が協定を締結</p> <p>○フェーズごとの必要な病床数を確保</p> <p>○地域において、医療機関の役割分担を明確化</p> <p>⇒感染症発生・まん延時に確実に稼働する実効的な準備態勢を構築</p> <p>これらの国の動向等を踏まえ、病床機能等についてさらなる検討を行う</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	第3期中期計画	基本構想検討委員会資料
			<p>(2) その他の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの向上への取組 ・持続可能な病院経営体制の構築等に向けた取組等 <p>(3) 医療機能の実現に必要な病院整備方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病床規模等 一般病床数、精神病床数、感染症病床数 ② 整備形態、整備場所 ③ 整備スケジュール 基本計画、基本設計、実施設計、建築工事

■地方独立行政法人山口県立病院機構中期計画 別表 対比表

第4期中計計画

別表

区 分		金 額
特別病室 使用料	特別個室	1日につき <u>16,500 円</u> の範囲内で理事長が定める額
	普通個室	1日につき <u>6,050 円</u> の範囲内で理事長が定める額

第3期中計計画

別表

区 分		金 額
特別病室 使用料	特別個室	1日につき 11,000 円に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額 (消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)別表第 1 第 8 号に掲げる資産の譲渡等(以下この項において「助産に係る資産の譲渡等」という。)にあつては、11,000 円)
	普通個室	1日につき 3,000 円に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額 (助産に係る資産の譲渡等にあつては、3,000 円)